

医行為分類(案)及び教育内容等基準(案)に関する 意見募集について

1. 概要

チーム医療推進のための看護業務検討ワーキンググループ(以下、看護業務WG)において検討し、作成した医行為分類(案)及び教育内容等基準(案)について、関係学会等からの意見募集を行う。寄せられた意見に基づき、看護業務WGにおいて医行為分類(案)及び教育内容等基準(案)の検討を行う。

2. 意見募集に関する説明会

説明会を開催し、医行為分類(案)及び教育内容等基準(案)について検討経緯等を含めた説明を行うとともに、意見募集方法を説明する。

◇第1回 9月7日(金)10時～11時30分(厚生労働省専用18～20会議室)

◇第2回 9月18日(火)13時～14時30分(厚生労働省講堂)

3. 意見の募集

- 医行為分類(案)については、医行為(A,B,C)に分類された行為を意見募集の対象とする。
- 教育内容等基準(案)については、全般的に意見を募集する。
- 意見は意見提出様式(別紙)を用い、提出は団体単位とする。
- 意見は電子メールで受け付ける。(締め切りは10月5日(金)13時)
※意見提出様式は厚生労働省ホームページからダウンロードできるようにする。

4. 意見に基づく検討

関係学会等から寄せられた意見に基づき、看護業務WGにおいて医行為分類(案)及び教育内容等基準(案)についてさらに検討を行う。